

胎児スクリーニング料金の新設のお知らせ

令和3年1月4日より、通常の妊婦健診に加え、胎児異常に関する検査を希望する妊婦に対する胎児スクリーニング料金（胎児精密超音波検査・初期血清マーカー検査）を新設しますので、お知らせします。

【胎児スクリーニングの内容・料金】

妊娠中の超音波検査には「通常超音波検査」と「胎児精密超音波検査」があります。通常超音波検査は妊婦健診のなかで全妊婦さんに行います。一方、胎児精密超音波検査は、妊婦健診に加えて希望者にのみ行います。胎児精密超音波検査では、細かく赤ちゃんの評価を行うため、通常超音波検査よりも胎児期や生後に治療が必要な病気を見つけることができます。

また、胎児精密超音波検査に、初期血清マーカー検査を加えることで、より正確な評価を行うことができます。

検査方法	検査時期	料金
① 胎児精密超音波検査	初期（12週～14週） 中期（19週～21週頃）	25,000円／1回
② 初期血清マーカー検査	初期（11週0日～13週6日）	20,000円

※ ①の選択だけでも可能

<お問い合わせ先>

千葉市立青葉病院事務局 医事室
電話：043-227-1131（代表）